



令和6年11月15日  
海上保安庁

## 大型ドローンによる飛行実証を行います

～安全かつ効率的な海域火山調査に向けて～

海上保安庁では、大型ドローンを海上保安業務（海域火山調査）に導入できるかを検証するため、11月29日（金）、茨城県の境町文化村総合運動場にて、実機を用いた飛行実証を実施します。

○海上保安庁では、南方諸島や南西諸島の火山島や海底火山を対象として、定期的に航空機による監視・測量船による海底地形の調査等を行っています。

本事業は当該業務を安全かつ効率的に行うため、変色水の採水・火山灰の採取について、大型ドローンで実施可能か検証するものです。

### 1. 日付

令和6年11月29日（金）（予備日：11月28日（木））

### 2. 場所

境町文化村 総合運動場（茨城県猿島郡境町大字上小橋540番地）

### 3. 実施社および使用機体

実施社：ヤマハ発動機株式会社

使用機体：FAZER R G2

全長 2.7m、幅 0.7m、ローター径 3.1m



#### 4. 実証の内容

- ・ 離着陸、上昇、降下、旋回等機体の基本性能確認
- ・ プログラム飛行や搭載機器の作動、機能確認
- ・ 映像等伝送機能確認

※変色水の採水・火山灰の採取については、次回の飛行実証時に予定しています。

#### ※参考

導入後は南方諸島や南西諸島の火山島や海底火山等での使用を検討しています。



西之島の噴火  
(2020年6月)



西之島周辺海域に湧出する変色水  
(2024年7月)